

## 市長あいさつ

皆さまこんにちは。

新年初めての定例記者会見となります。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

1月1日に発生いたしました令和6年能登半島地震では、家屋の倒壊など多くの被害が発生いたしました。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々に対し心よりお見舞いを申し上げます。

今なお多くの方々が不自由な生活を余儀なくされている中、避難所支援や住家被害認定調査などのため、取手市からも職員を派遣させていただいております。

先日、能登町への派遣期間を終えて帰ってきた職員からは「町の中心部でさえ大規模な被害を受けており、災害の恐ろしさを痛感した」との報告を受けました。ただ、そのような状況下であっても、現地の皆さまは温かく接してくださったようで、「人の強さを感じることもできた」とも話しておりました。

被災地の一日でも早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

なお、日本赤十字社取手市地区では、災害義援金を受け付けています。市役所庁舎にも募金箱を設置しておりますので、皆さまからの温かいご支援をお願いいたします。

さて、1月28日 日曜日は、取手市議会議員一般選挙の投票日です。皆さまのご意見を市政に反映させる大切な選挙であります。忘れずに投票いただきますようお願い申し上げます。

当日投票に行けない方は、1月22日 月曜日から市内3か所で行っている期日前投票をご利用ください。

それでは、本日の発表事項に移ります。

はじめに、「双葉地区対象の住民避難・避難所開設訓練」についてです。

昨年6月に発生した双葉地区での大雨による浸水被害を受け、市では、地域防災計画における避難情報発令基準の一部見直しを行いました。

今回、新たな基準の下での双葉地区住民の避難を想定した住民避難・避難所開設訓練を、2月3日 土曜日に開催いたします。

当日は、双葉地区にお住まいの方が、自家用車や市が輸送協定を締結している富士観光株式会社のバスで避難所となる旧小文間小学校に避難します。

また、旧小文間小学校では、市職員と小文間地区自主防災会が避難所開設準備を行い、避難者の受け入れに備えます。

ほかにも、水戸地方気象台からは気象防災に関して、NTT東日本からは災害伝言ダイヤルの利用方法等に関して、それぞれ訓練参加者に講話をいただく予定です。

訓練を通じて、関係機関相互の連携体制が強化されるとともに住民の皆さまの防災意識が高まることを期待しております。

次に、「コミュニティバスのルート・ダイヤ改正」についてです。

働き方改革関連法により、自動車運転業務に対して時間外労働の上限規制が適用となります。それにより生じる運転士不足の深刻化に対応するため、4月1日からのコミュニティバスのルート・ダイヤを改正いたします。

主な改正のポイントは3点あります。

1点目として、時間外労働の上限規制を順守するため、1便目の出発から最終便の終点到着までの運行時間をおおむね12時間以内とします。

2点目として、ダイヤを短縮するため、一部経路の廃止を含む変更を行います。併せて利便性の維持向上のための変更を行います。

3点目として、一部ルートが減便いたします。それにより1日当たりの総便数は64便から60便になります。

経路の効率化により減便を極力抑えるなど、利用者の皆さまにできるだけご不便をおかけしないよう改正しておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

以上で、私からの説明を終わります。